

令和3年小値賀町議会1月第2回会議

1、出席議員 8名

1	番	近	藤	隆	二	郎
2	番	松	屋	治		郎
3	番	宮	崎	良		保
4	番	黒	崎	政		美
5	番	末	永	一		朗
6	番	浦		英		明
7	番	今	田	光		弘
8	番	横	山	弘		藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
総	務	谷	元	芳	久
住	民	橋	本	博	明
産	業	中	村	慶	幸
産	業	松	崎	久	幸
建	設	橋	本		満
建	設	前	田	隆	利

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西		浩	康	
議	会	事	務	局	書	記	松	永	清	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和3年小値賀町議会1月第2回会議

令和3年1月27日（水曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 黒崎政美議員 ）
- 第 2 議案第2号 令和2年度小値賀町一般会計補正予算（第8号）

午前10時00分 開 議

議長（横山弘藏） ただいまから令和3年小値賀町議会1月第2回会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

なお、本1月第2回会議の会議期間は本日のみとなっておりますので、皆様には、円滑な議会運営に、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番・宮崎良保議員、4番・黒崎政美議員を指名します。

日程第2、議案第2号、令和2年度小値賀町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第2号、令和2年度小値賀町一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症により、不幸にしてお亡くなりになりました方々に、心より哀悼の意を表しますとともに、感染されて今もなお苦しんでおられる皆様に、一日も早い回復を願っております。

さて、全国の新型コロナウイルス感染者は、昨年末から年明けにかけて急速に増加をはじめ、国は1月7日に関東の1都3県に、1月13日には、福岡県を含む7府県に緊急事態宣言を発令しております。

長崎県に緊急事態宣言は発令されておりませんが、1日に60人の感染者が発生するなど、特に感染者が多い長崎市には、県独自に緊急事態宣言を発令しており、県内では高齢者の感染増加により入院が長期化し、一般診療を含め、医療体制に支障をきたす恐れまで出てきております。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種体制の確保と、長崎県が1月18日に、県民へ不要不急の外出自粛と、飲食店等を対象に、夜8時まで営業時間短縮を要請しており、1月20日～2月7日までの期間に1日当たり4万円、全期間時間短縮を実施した場合には、1店舗当たり76万円の協力を支給する事業及びごみ焼却場のダイオキシン類再測定業務委託にかかる予算措置が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,928万円を追加し、補正後の予算総額を、41億9,724万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。内容の詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書 6 ページ、歳入から説明いたします。

13 款 2 項 2 目・衛生費国庫補助金 60 万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、補正後の国庫補助金の額を、6 億 9,736 万 2,000 円としております。

14 款 2 項 5 目・商工費県補助金 1,238 万円の増額は、長崎県営業時間短縮協力金補助金が主なもので、補正後の県補助金の額を、2 億 8,874 万 7,000 円としております。

17 款 1 項 1 目・財政調整基金繰入金 630 万円の増額は、財源確保のため、補正後の基金繰入金の額を、2 億 8,086 万 4,000 円としております。

7 ページ、歳出では、2 款 1 項 15 目・新型感染症対策費 1,368 万円の増額は、営業時間短縮協力金で、補正後の総務管理費の額を、9 億 8,896 万 2,000 円としております。

4 款 1 項 2 目・予防費 60 万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にかかるもので、補正後の保健衛生費の額を、2 億 4,560 万 9,000 円としております。同じく 2 項 1 目・塵芥処理費 500 万円の増額は、ごみ焼却場ダイオキシン濃度基準値超過にかかる施設詳細調査業務委託料が主なもので、補正後の清掃費の額を、1 億 2,721 万 9,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・商工総務費は、財源組替えです。

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 13 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 14 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 17 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第 2 款・総務費

近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 一番上の、営業時間短縮協力金ですが、本町の場合、どう

いう、何店舗でどれぐらいのというのは、見込みがあると思うんですが、教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

小値賀町における対象店舗につきましては、食品衛生法の飲食店、喫茶店営業許可を受けている事業者になりまして、対象施設は一応 31 店舗で、今回 18 軒が該当するというので、この金額で計上しております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 18 店舗が該当して、え〜っと、すみません。

その単位と言うか、これ何カ月分かというのがあるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今回の要請期間におきましては、令和 3 年の 1 月 20 日から 2 月 7 日までの 19 日間で、この全期間におきまして、営業時間の短縮または休業した店舗が対象となっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

今田議員

7 番（今田光弘） 同じところですが、31 軒が対象のうち、18 軒ということは、飲食店の営業許可を持っているところが 31 軒ということだと思うんですが、そのうち 18 軒、対象とならない 13 軒、その区別というのはどういうふうにされたんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今回の要請におきましては、まず 20 時から 5 時までの営業を行っている事業所がまず対象となっておりますので、こちらの期間を時短、もしくは休業するってというような形で線引きをしておりますので、この該当する店舗が、18 軒ということになります。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） そうするとですね、例えばですが、民宿、或いは旅館の営業許可を取っているところで、飲食店の営業許可、当然取ってると思うんですが、そういう場合、一般的にはたぶん長崎県としては、飲食店の営業許可は飲食店だけで、宿泊業者の場合は、ほかの一般のお客様も入れるような形態であれば、対象になるということのようなんですけど、小値賀の場合は同じような考えでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりなんですけれども、例えば旅館でもですね、宿泊客以

外の、一般客を受け入れるような、例えば忘年会とか新年会を行うような事業所は対象になっております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） そうなりますと、例えば、半年に 1 回ぐらいしかそういうことがないけれども、そういう宴会も受けるという民宿があったとしますと、その辺は、自己申告があれば、対象となるということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） はい、ご指摘のとおりでございます。

もちろん自己申告制で、協力に応じていただいた店舗に対して協力金を支給するものではございますので、一応こちらでも事前に調べてはいるんですけども、18 店舗の中に宿泊事業者も含まれているということです。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 今回の場合は、19 日間通して、申請すれば 76 万円、申請しなければゼロ円ということで、極端で、実は耳に入ってくるっていうのは、相談を受けたのは、飲食店をやっている方ですが、要はコロナの影響で減収している業種がいろいろある中で、飲食店だけ 76 万円、しかも通常であれば、お店を開けていてもそんなに売り上げがないところで 76 万円ももらうのはやっぱり多すぎるんじゃないかと…。

自分たちもやっぱり町民に対して申し訳ないし、なんとか全額じゃなくても、例えば半分でもね、そういうシステムができないかという相談を受けたんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 議員ご指摘のとおりですね、今回の対象となっている事業所以外にも、そういったお声があるのかとは思いますが、一応今回の事業におきましては、もちろん国と県に準じた取り扱いになっておりますので、今後、その他の事業所につきましては、3 次補正とかも含めた上で、上ともいろいろ検討していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 今お答えのとおりですね、やっぱり町の中でもいろいろな業種の方が、だいぶ苦しんでいる方がいらっしゃいます。

ただ今回の場合は、県とか国の考えてるとおりということで仕方がないんですが、そういうときこそ、町独自に何かできるんじゃないかなというふうに強く思いますので、今お話になりましたが、次の、いわゆる第 3 弾ですかね、それについて前向きに取り組んでいただけるかどうか、ちょっとその辺のお気持ちを、町長、伺いたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） ええ、3次補正予算が付くようになっておりますので、そのまだ金額は決まっておりますけれども、それは前向きに考えたいと思います。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） これは、国は納入業者も考えるということで、県はまだ検討しますというようなことですが、小値賀町としてはどんな考えがありますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 今回、飲食店に例えば納入している業者とかにつきましては、緊急事態宣言が発令されている地域におきまして支給されている制度となっております。

長崎県におきましては、ご承知のとおり、緊急事態宣言は独自で出しているものなので、今回につきましてはまだ実施はしておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 松屋議員

2番（松屋治郎） 町として検討する余地はないんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

先ほど、町長が答弁しましたとおり、3次補正の金額はまだ確定しておりませんが、それにつきましては、また前向きにいろいろ検討していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） ちょっと現状をお聞きしたいんですけれども…。

あと、だいぶ苦しいんだろうと思うんですけれども、その中で、こういうふうには補助金が入ってくると、それを待ってということになると思うんですけれども、そうじゃなくって、テイクアウトを頑張ったり、町の人が頑張って、ランチなんか、ソーシャルディスタンスで使うとか、そういう町の人が『飲食店をもっと使おう』みたいな、キャンペーンをするようなことはしないんでしょうか。

そもそも観光客が落ちても、割と小値賀では町内の方が利用するという流れがあつて、旅館とかは難しいところありますが、飲食店はもう少しみんな頑張れば、なんか積極的に利用しようよということが、ちょっとはできるんじゃないか、補助金ばかりやってしまうと、なかなか仕事が回らないとやる気もなくなってくると思うので、そういうような展開は考えられてないでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

近藤議員おっしゃるとおり、飲食店の利用、住民への利用の周知とかということになりますけれども、今現在、緊急事態宣言が発令している中、また県でも不要不急の外出等と呼びかけている中でですね、それが解除するのを考えなが

らですね、先ほど言った3次補正で、第1弾、第2弾で、『いま！おちかでつかうけん』など、そういったもので、今度の補助金でですね、また活用できれば、そういったものも検討して、活用していくことも考えていきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） 時短でなくてですね、週に1日か2日ぐらい休むとか、そういう店って言いますかね、そういった状況はどんなふうですかね。

わかりませんか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 15 分 —

— 再開 午前 10 時 16 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今回の内容につきましては、営業時間が8時から5時までの間で営業時間の短縮をしてる、もしくは休業になりますので、全期間を通していずれかの選択をしているところが対象になりますから…。

というお答えでよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

（議長、答弁時の、営業時刻表現について修正を促す）

— 休憩 午前 10 時 16 分 —

— 再開 午前 10 時 16 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今回の制度の中身としましては、20時から5時までの営業時間の短縮、または全期間における休業ですね、いずれも期間を通して、この営業時間の短縮または休業に応じていただいた店舗に対して協力金を支給するという制度になってございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 今、審議しているのは協力金で、1日4万円、そして19日で76万と、18店舗を掛ければ1,368万円の予算が出ておるわけなんですけども、例えばその店で働く方ですね、そういった方たちにもちょっと影響が出てくると思うんですけども、これに対しては国の雇用調整助成金が支払われておりますけども、県は県独自でですね、『長崎県緊急雇用維持助成金』というの

を考えているようなんですけれども、これはさっきから答弁しているとおり、3次補正の中で出てくるんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 18 分 —
— 再開 午前 10 時 19 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 今、浦議員がおっしゃった分の長崎県の事業につきましても、ちょっとすいません、こちらではまだ把握しておりませんので、詳細がわかりましたら、例えば、周知をするなど検討してまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第4款・衛生費

近藤議員

1番（近藤隆二郎） この、国からきた新型コロナウイルスの、関係備品60万ということで、これ内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えします。

備品購入費につきましては、サーマルカメラ、スマホのようなもので、その前に立つと体温を計ってくれる、その装置を2台、それと足踏み式の消毒スプレースタンド2台を予定しております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） まあ、それは解りますが、『ワクチン接種体制確保』という文言に引かれるんですけれども、今の話はなんか関係あるんでしょうか。

ワクチン接種と…。すいません。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

国としましては、まずですね、新型コロナウイルスワクチンを接種する会場であるとか、接種券、いわゆる接種をどこでやりますとか、そういうお知らせですね、そこら辺の準備をまず進めて、その後に、薬事承認された後に実施するということですので、他の市町においては別のものを予定していると思うんですけれども、本町においては、そのような備品をですね、購入して、感染対策を進めながら、接種をやっていきたいと考えておるところです。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） お答えいただけるかわからないと思うんですけれども、

ワクチン接種っていうのは、いつぐらいになるかっていうのは、なんかあるんでしょうか。

準備を始めてるっていうのは、すごくいいことだと思うんですが、逆に「じゃあ、いつなのか？」っていうのが、ねえ、なかなか国の動きも見えない中で難しいとは思いますが、何か情報がありましたら教えてください。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 国からの予定としましては、テレビのニュース等で報じられてるのと同レベルの情報しかないんですけども、ワクチンですね、薬事承認が下り次第という限定つきではありますけれども、どのぐらいですかね…、「3月から」というようなことを、国のほうとしては接種を始めたいというふうな情報が入ってきているところです。

まあ、その程度の情報しかちょっと入っておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 **黒崎議員**

4番（黒崎政美） 国から60万きた。そのうちに、需用費、役務費、備品購入費とありますけれども、それで60万合うのかな？だけれども、何名の予定で、どのくらいなのか。

で、ワクチン接種するのが、だいたい何名ぐらいの、予定をしているのか。

それによってやっぱり備品購入費や、その他の経費も計算できるということだろうと思うんですけども、まず最初に、何名の予定をしているのかということをお尋ねしたい。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

まず、今回の予算を組むに当たって、接種の対象は町民全員です。

で、当然その接種時期が、まだちょっとはつきりしないので、今回の予算を組むに当たっては、1月1日現在の町民の数2,357名、予算の費目によっては2,400と、ちょっと数字をまとめた形で算定はしておりますが、接種の対象は、全町民というふうに理解しております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） これは、準備は十分にできました。

ワクチンの費用、もちろんタダであればそれでいいんですけども、何千円か1人当たりかかると思うんですけどね…。

そんときの予算は、先ほどから言われるように3次補正とか、また補正を組むとかつちゅう、当然だろうと思えますけれども、その辺をどのように考えているのか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えします。

ワクチンの接種に必要なワクチンと、接種に必要となります注射器であるとか、それらの物品に関しては、国が、国の費用において用意して、各市町に配布するというふうに通知が来ておりますので、ワクチン本体を購入する必要はありません。

ただ一方ですね、ワクチンの接種は医療機関に、いわゆる医師が打つこととなりますので、その接種費用、ちょっと『手間賃』というふうに表現しますと、その手間賃に関しては、3月の補正予算において計上を予定しておるんですけども、そのようになったのが、国がその費用も負担するような予定なんですけども、その費用の裏付けが、閣議決定等が2月にならないとまだ決まらないということで、今回の予算には上げることが、ちょっとできておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 **松屋議員**

2番（松屋治郎） これニュースなんかで聞くんですけど、接種するに当たって、13名か14名が最低その関係者が必要だということですが、小値賀町には医療関係者、それぐらの確保はできますか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 今ですね、その接種の体制を、人員の配置等も含めて、診療所等とも検討しておるんですけども、イメージとしましては、インフルエンザの予防接種、離島開発総合センターで行っております、あのイメージで実施可能ではないかというふうに検討しているところです。

ですから、人数的に13とか14とか、そこら辺ちょっとまだはつきりしてないんですけども、インフルエンザの予防接種よりは大規模にはならないのではないかと考えておるところです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） 『ディープフリーザー』ちゅうのがあるそうなんですけども、これは国のほうが市町村に譲渡すると。それで、問題なのは、その電源をどうするのかと。例えば離島であれば、フェリーに乗って持ってくるんですから、そこ辺り、積んだりとか、降ろした後、例えば小値賀で言えば、小値賀にフェリーが着いた後に町に持ってくるのか、それから体育館ですするのか、センターですのか知りませんが、そこ辺りの電源をどうするのかと。

或いは、冷蔵庫に入れて2℃～8℃に設定して、そしてそれを注射しなければいけないと。そういった場合に、約5日間で使い切ってしまうんじゃないかと。

それで、そういったところが大丈夫なのかとか、こういうふうに言われておりますけども、そこ辺りのシミュレーションなんかはやってるんですかね。

お尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えします。

配送に関しましては、まず小値賀町にですね、ディープフリーザーが1台配布される予定となっております、そのディープフリーザーは、電源はですね、普通のAC100ボルトで動くものというふうに聞いておりますので、今の予定としましては、健康管理センターのほうに置いて、当然防犯上、ワクチンというものを保管するわけですから、そのような場所にディープフリーザーを置いて、そこに保管したいと思っております。

国からの資料によりますと、薬品会社から配送を受けるというふうになっておりまして、その際にはドライアイスを入れた箱に、そのワクチンを入れまして、配送するというふうに聞いております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 例えば、打つ前にいろいろ問診しなきゃいけない、或いは予診、そういった段階があるわけですね、手続きがですね…。その手続き辺りを、シミュレーションしてるのかなというふうな内容を尋ねておるんですよ。

これが、今までにないような、もう河野大臣も言うておりましたけども、「大変な大仕事になる。」と、「もう大ごとだ。」というふうに、こう言うておるんですけど、そこ辺りを何回もシミュレーションして、それで、その人員に学習をしてもらって、間違いのないような接種方法をしてもらわなくてはならないと思うんですけども、そこはしっかりやっていただきたいと思うんですけど、そこ辺り、どう考えておりますか。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） お答えします。

全体的な流れとしましては、議員おっしゃるとおり、問診から医師の予診票をちゃんと確認して、それで医師が判断して接種するという流れは、大きくインフルエンザ等の予防接種と変わらないものというふうに、国の資料等も確認しまして、理解しております。

ただ、現在、予診票がですね、薬事承認と関連があるようで、まだ予診票の内容が公表されておりません。

ただ、全体の予防接種の運びとか流れに関しては、インフルエンザの予防接種と同じような流れで、多少、経過観察の時間を多く設けるとか、気をつける部分がありますので、そこは注意して実施していきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 末 永 議 員

5番（末永一朗） 関連質疑になるかと思いますが、体質によっちゃあ打ったら副作用が出るような方もいるように聞いておるんですが、その辺の、検査かれこれは大丈夫でしょうか。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

その点についてもですね、今、国のほうで審査を進めているものと思いますので、町としましては、先ほどちょっと申し上げましたけれども、接種後にですね、すぐ帰るのではなくて、一旦ちょっと経過を見る、その接種会場にとどまっていたら経過を見る。

そして、何かあってはならないですけども、何か異常があったときのために、いろんな医療器材を準備しておくということで、そのような準備を検討しておるところです。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 先ほど来、出てる体制の問題なんですけれども、診療所と相談されてということですけども、看護師さん等々はかなりもう業務がひっ迫しているんで、こういう新しい事業については、臨時に島外から人員を呼ぶとか、そのための補正を上げるとか、割と今、ギリギリのしわ寄せで、新たな業務っていうのはかなり辛くなると思うので、その辺は逆に予算を使って、いろいろなヘルプナースの仕組みもありますから、そういう人を呼ぶ、或いは経験者ですね。もう既にコロナワクチンの接種の経験をしている看護師さんをお呼ぶとかですね、その辺の、ぜひ人間的なことも、ちゃんと無理のないように考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

はい、通常の予防接種でもですね、なんて言いますか、いわゆるスポット的に看護師の資格を持っている方をお願いしている部分はありますので、今後、検討を重ねまして、そのような必要がありましたら、その要請をして、人員を拡充するという検討を加えていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） これ、アレルギーなんかのあれが出るときは、1時間半か、前後ぐらいかかるらしいんですよ。それまで注射を打った人を止めおこつちゅうことになれば、人が密になりやせんかと…。

そこら辺の、段取りつちゅうか、スペースとかは、考えているわけですかね。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

まだ検討の段階ではあるんですけども、接種会場においては20分～30分、そこにとどまっていたら経過観察をしてはどうかというふうに検討しておるところです。

国のほうからも、15分～20分というふうな、いったん目安と言うか、そのような目安も出ておりますので、それより少し長めにはしたいと思いますが、確

かに収容人数はちょっと検討する必要があると思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

近藤議員

1番（近藤隆二郎） 下もですよね。

ごみ焼却場の調査委託料なんですけれども、これは前回調査して、その判明したもので、また違う原因がということなので、为什么呢、再委託になるのかな？それともなんか前回の調査で上手く見つけられなかったから、もう一回はタダでとかなんか、通常感覚ではそんなふうに思うんですが、その辺り、どういう契約になってるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

こちらでは再委託を考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） すいません、再委託は、最初の1回目の調査の契約の中では、なんか見つからなかった場合は、とかってというのは、特にないってということなんでしょうかね。

なんか通常契約では見つからなかったら、もう一回を、なんか半額でやるとか、ありそうなものですけども…。

全く何もそういう契約はないということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

前回はですね、委託ではなくて協力して、ダイオキシンが出たということで探してもらったっていうような状況です。

で、今回新たに委託するような形になります。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） じゃあ、今回の委託は、原因を突き止めるまでやるという契約でしょうか。

例えば、また調査してまた出たっていうときは、また再委託になるのか、或いは、もうそれが出るまでやるという契約なんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

原因を突き止めるまでやってもらわんことには、ダイオキシンがまた出てしまいますんで、そこは徹底してやってもらいたいと思っております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） そこは確認ですけれども、『契約書』にそういうふうに書いてある、ということでよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

この会議が終わって、もし決定いただけたら、それから契約をするような形になりますので、そこで検討したいと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） これ再委託のことを言ってますけども、確認のためお尋ねしますけども、これは『川崎技研』ということですか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

川崎技研です。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） これは毎年ですね、ごみ焼却場各種測定業務委託料、それとか公害監視装置点検委託料、こういったものを約 300 万～400 万払っているんですよね。

それで、今回のこの修繕って言いますか、委託に対してはですね、私もちょっと納得いかないんですよね。こんだけ毎年払っているのに、そしてまた、これ 2 年ぐらい前、こういった、2 年やったっすかな、1 年かな？ こういうふうな事故を起こしてですね、新聞沙汰にもなったんですけど、この川崎技研は、ほんと大丈夫なんですか？

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） 前回、全体的に詳細点検したのは平成 26 年度に、詳細点検をしております。で、28 年度にそれに基づいて大規模改修工事をやっております。

その後、公害監視装置等の点検はずっと毎年行っておりますけれども、全体の定期点検というのはその後やっていません。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 私は「大丈夫か？」つちゅうことを言ったんで、「大丈夫です。」って言ってもらうのかなあ思ったけども、それは後でまた答弁してほしいと思います。

仮に、この川崎技研じゃなければいけないという理由はあるんですかね？

なければ、私は違うところをしてもらって、やったがいいのかなど、こういうふうに思ったもんですから、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

今回の点検についてはですね、川崎技研がメインで動いてもらうんですけど、それぞれの部品ごとの専門メーカーにも来てもらってですね、それで点検したいと思ってます。

川崎技研については、川崎技研と違うメーカーが元々建設をしております。その後、平成13年か14年頃から川崎技研が引き継いで、ずっとこの施設を見てもらっておりますので、もう川崎技研よりわかっているメーカーはないと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 前の全協です、確か18日か19日に福岡の人と行くと、県のほうにですね。そういうふうなことを言われたんですけども、その福岡の人ちゅうのが、その川崎技研なのかなと思うんですけども、それは確認と、それで県のほうで、そのとき、どういうふうに言われたのか、そこ辺りをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

県のほうに行く予定にしてたんですけど、実際にコロナとかの関係で行っておりません。

川崎技研と一緒に行くのではなくてですね、前回、県のほうに行くのは、小値賀町内で、今、最終処分場で可燃ごみを、焼却場に持って行かない分を一時保管してますけれども、それを例えば、よその市町とかに運ぶときに、いろんな制約があると思いますので、その確認をしたいということで、県のほうに相談に行く予定にしておりました。

それを、川崎技研じゃない別の会社と行く予定にしました。

議長（横山弘藏） 松屋 議員

2番（松屋治郎） これは、保守管理の委託先はあるんですか。

この焼却場自体の…。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

川崎技研にずっと、何かあったときには、もう川崎技研にお願いして、補修とかやってもらっております。

議長（横山弘藏） 松屋 議員

2番（松屋治郎） いやあ、何かあったときにちゅうよりも、こういうふうな問題が保守点検の中に、こういう問題が出てくることがあるから保守管理を委託するわけで、その結果、「こういう状況になりました。」ということになれば、特別なこと以外は、保守管理の費用に入るんじゃないんですか。

そこら辺の、契約の内容はどうなってるんですかね。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

毎年の保守点検はやっておりません。今まで…。

今までやっているのは、公害監視装置に限定した点検のみです。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） そんなら、その保守管理契約はどこともやってないっちゅうことですか。

しかし、これだけの大がかりなものをするときには、やっぱりそういうふうなことは、保守管理、自分たちでできることは限られてるから、やっぱりそういう造ったところとか、特殊なところに保守管理を委託するのが通常だと思うんですよ。

それをやってない。やってないのか、やらなかったのか、そこら辺も含めてお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

今までは一応、現場の担当が『点検表』を作りまして、それを定期的に点検を行っておりました。それで、なんとかダイオキシンは出さずに今まできてたんですけど、だいぶ施設が老朽化しておまして、今後は点検をしていかないといけないんじゃないかとは考えております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 46 分 —
— 再開 午前 10 時 54 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

浦議員

6番（浦英明） 1月25日付ですね、『ごみ焼却場再稼働の予定について』、というのが回ってきてるんですね。回覧と言いますかね。

その中には、「令和4年4月から可燃ごみの新上五島町への搬出を計画をしています。」と、こういうふうにあります。

それで私としてはですね、どのような方法で搬出するのかですね。そしてまた費用はどの位ぐらにかかるとか。或いは、新しく造るとすればいくらなのか。それと、この搬出するときの費用と、新しく造る費用と比較してどうなのか。

そういったのをですね、資料として出してもらって、町民にも周知する必要があると思うんですけど、いかがでしょう。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） お答えします。

一応ですね、比較検討はしています。今、手元に比較検討の資料がありませんのでちょっとお答えできないんですけど、新たに焼却場を造るとすれば、20億

っていう数字が出てます。

町民への説明についてなんですけど、町外への搬出に伴ってですね、ごみ袋の有料化っていうのも検討しております。それについては、できれば婦人会とかですね、そういう会があるときに、地区を回って説明していきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 地区を回って説明するんですか？

そのほうが一番いいと思うんですけどですね、その前に我々、議員のほうにもですよ、そういった資料を提出してはもらえませんか？

新しく造ったら20億というのは前から聞いております。それで、町外搬出はパッカー車を購入して、新上五島町へ持ち出すというような話も聞いております。それについての費用は、はっきりは聞いておりませんので、そういった諸々ですね、資料を出していただいて、我々議員にも説明していただく。

そして、その後に、町民の皆様にもですね、周知をしてもらおう。今言ったように、各地区を回って説明してくれれば一番いいんですけど…。

そのことについて、どういうふうに考えているかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（前田隆利） まずは、議員さんたちに説明をいたします。

その後、まだその負担金についてですね、新上との負担金について協議をまだ進めていこうと思っている段階です。

はっきりした負担金額っていうのは示せないとは思いますが、今の段階での負担金について説明をしたいと思っております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 57 分 —

— 再開 午前 11 時 05 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第6款・商 工 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

今 田 議 員

7番（今田光弘） 1つだけ勉強不足で理解できなかったんで教えてください。

歳出のところで、財源組替6万8,000円という少ない数字なんですけど、元々

県からはですね、商工費の県の補助金ということで 1,238 万円きているんですが、実際に歳出を見てもみますと、感染症対策ということで 1,231 万 2,000 円ということで減らしています。

この 6 万 8,000 円を、一般財源に振り替えているって言うかですね、この辺はなんでこういう形になったのか教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今回の、営業時間短縮協力金事務費補助金なんですけれども、この協力金ですね、申請受付とかですね、その支出については、市町で負担することになっておりますので、こちらについては、今現在雇用しております会計年度任用職員ですね、方にさせようかというふうに思いまして、こちらのほうに財源組替をしているところでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 2 号、令和 2 年度小値賀町一般会計補正予算（第 8 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 2 号、令和 2 年度小値賀町一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第 2 号、令和 2 年度小値賀町一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本 1 月第 2 回会議に附議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和 3 年小値賀町議会 1 月第 2 回会議を終了いたします。

— 午前 11 時 07 分 散会 —